

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) ひろさわいちろうせいさくけんきゅうかい
1 政治団体の名称 広沢一郎政策研究会

2 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市中区古出来2-5-11

3 代表者の氏名 (姓) (名)
広沢 一郎
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
渡辺 紀明

事務担当者の氏名

(姓) (名)
渡辺 紀明

(電話) 052-712-1192

(電話)

(電話)

政治団体の区分

☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☒ 有
☐ 無
公職の種類 名古屋市長
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 広沢 一郎

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 廣澤 一郎

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (候補者)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和6年 1月 1日 から
令和6年 10月 1日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,263,188
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	9,263,188
支 出 総 額	7,493,232
翌年への繰越額	1,769,956

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	9,263,188	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,263,188	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	9,263,188	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	I. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	吉田俊介	100,000	R6/10/17	名古屋市中村区稲葉地町5-6	自営業	
2	成澤香里	5,000	R6/10/31	東京都江東区新大橋1-7-5-2304	会社員	
3	上田祐	5,000	R6/11/1	大阪市生野区勝山北1-14-14	教員	
4	石黒 定子	10,000	R6/11/1	名古屋市千種区堀割町2-35ライオン ズマンション覚王山第二3-13	無職	
5	吉岡 健一郎	30,000	R6/11/1	兵庫県尼崎市武庫町1-21-1	会社員	
6	小澤喜人	50,000	R6/11/1	名古屋市昭和区滝子町24-23	税理士	
7	中川路 充	50,000	R6/11/2	神戸市中央区加納町6丁目3-1-1905	会社役員	
8	今枝 文子	100,000	R6/11/2	愛知県稲沢市平和町下起南113 パ ル平和103	無職	
9	高橋 昇	100,000	R6/11/5	埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ丘1772-11	無職	
10	長塚 秀市	50,000	R6/11/6	神奈川県逗子市桜山2-1-12	会社経営	
11	漆山 千栄美	20,000	R6/11/7	神奈川県足柄下郡湯河原町中央3丁 目12-1	無職	
12	加藤貞男	30,000	R6/11/7	名古屋市千種区橋本町1-46-1	会社役員	
13	末吉智博	100,000	R6/11/10	東京都渋谷区恵比寿南1-11-10-603	医師	
14	高尾 寿美恵	20,000	R6/11/13	福岡県田川市大黒町4-8	無職	
15	埜本 修	10,000	R6/11/24	岐阜県岐阜市北鶴1-59	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	680,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	長谷川法子	10,000	R6/11/24	岐阜県岐阜市北鶉1-59	会社役員	
17	河村 修	5,000	R6/11/24	名古屋市東区白壁3-4-18	会社役員	
18						
	こ の 頁 の 小 計	15,000				
	そ の 他 の 寄 附	8,568,188				
	合 計	9,263,188				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	24,161	0	
(4) 事 務 所 費	34,540	0	
小 計	58,701	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	26,100	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	7,383,431	0	
(6) そ の 他 の 経 費	25,000	0	
小 計	7,434,531	0	
合 計	7,493,232		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	24,161				
	合 計	24,161				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	34,540				
	合 計	34,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	26,100				
	合 計	26,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	政治団体への寄付	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	7,383,431	R6/11/29	減税日本	名古屋市東区古出来2-5-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	7,383,431				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					事務所家賃	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	25,000				
	合 計	25,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 6日

政治団体の名称 広沢一郎政策研究会

会計責任者の氏名 渡辺 紀明



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和7年3月5日

広沢一郎政策研究会

代表 広沢 一郎 殿

登録政治資金監査人 広沢 一郎 氏

登録番号 第 530 号

研修終了年月日 平成 21 年 3 月 25 日

1 監査の概要

① 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定のに基づき、広沢一郎政策研究会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

② この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

③ 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

④ この政治資金監査は、広沢一郎政策研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

① 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

② 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

③ 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、

振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- ④ 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

広沢一郎政治研究会と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、広沢一郎政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上